

令和4年10月1日から

時間外選定療養費の金額が変わります

当院の救命救急センターは、三次救急医療機関として、入院を必要とするような重症患者さんを24時間体制で受け入れております。

救急医療の更なる充実を図るため、時間外・休日に救命救急センターを受診される患者さんには、「時間外選定療養費」として一定額のご負担をお願いしているところではありますが、令和4年度診療報酬改定に伴いこの時間外選定療養費の金額を改定させていただくこととなりました。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

時間外選定療養費

時間外・休日に
入院を要しない病状（軽症）で受診された場合

5,500円（税込み） → 8,800円（税込み）

- お支払い金額は「医療費（保険診療分）+ 時間外選定療養費（8,800円）」となります。
- 時間外・休日に受診される都度、時間外選定療養費をご負担いただきます。

「時間外・休日」に該当するのは以下の時間帯です

- 平日（月曜日～金曜日） 午前8:45～午後5:05 以外の時間帯
- 第1・第3・第5土曜日 午前8:45～午後12:35 以外の時間帯
- 第2・第4土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（7/1）

以下に該当する方は徴収の対象外です

- ✓ 受診の結果、入院となった方
- ✓ 他の医療機関から救命救急センター受診のための紹介状をお持ちの方 など



足利赤十字病院

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society